

< 報道発表資料 >

令和 8 年 3 月 2 日

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
取次 京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおける ボランティアの募集

京都市では、「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害を受けた方やその御家族、御遺族の方の被害の軽減・回復を図るとともに、犯罪被害者を社会全体で支えるための取組を推進しています。

この取組の中核として、被害者等からの相談受付、関係機関と連携した情報提供及び必要な支援をワンストップで行う「京都市犯罪被害者総合相談窓口」を公益社団法人京都犯罪被害者支援センターに委託して運営しています。

今回、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおける支援をより充実させるため、電話相談、面接相談、裁判傍聴の付添などの直接的支援を行うボランティアの募集を行います。

【募集概要】

1 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 4 月 2 4 日（金）

※ 郵送は、令和 8 年 4 月 2 4 日（金）当日消印有効

2 募集人数

30 人程度

3 応募資格

満 20 歳以上

4 応募方法

募集案内を確認し、必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により提出してください。

募集案内は「5 応募先」の HP から御確認いただけます。御連絡をいただきましたら郵送でもお送りいたします。

5 応募先

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

(〒602-8018 京都市上京区衣棚通出水上の御霊町63番地交通安全会館1階)

募集ページ

<https://kvsc.kyoto.jp/support/volunteer>



<応募後の流れ>

書類・面接による審査（定員超過の場合は選考を実施）の後、養成研修（前期）を受講いただき、再度面接を行い継続の意思を確認したうえ、養成研修（後期）を経て、実際の電話相談などを担当していただきます。

専門家による支援だけでなく、同じ生活者としての立場で、犯罪被害者に寄り添いサポートすることが、安心して暮らせる地域社会の実現につながります。是非、関心をお持ちいただき、御応募ください。

<お問い合わせ先>

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

電話・FAX:075-415-3008（平日 午前10時～午後6時）

E-mail: k7830@kvsc.kyoto.jp

センターHP

